

令和5年度

事業年報

千葉県印旛保健所

(千葉県印旛健康福祉センター)

は じ め に

わが国の衛生行政は、明治から戦後の混乱期まではコレラや結核などの感染症対策のため衛生水準の向上を中心とした施策が行われ、経済成長期には保健・栄養改善や体力づくり等を中心とした健康水準の向上を目指し、近年では健康寿命の延伸と健康で生き生きと暮らせる社会の実現に向けた施策へと変遷してきました。

このような中、旧佐倉保健所は、保健所法制定から7年後の昭和19年10月、国の健康指導相談機関として設置されました。

保健所法は、昭和22年に全面改正され、食品衛生、感染症予防等の業務が加わり、保健所は公衆衛生の第一線機関として機能が強化されました。

その後、平成6年全面改正により地域保健法となり、保健所は、広域的、専門的な公衆衛生行政を行う機関として位置づけられ、健康づくりや、健康危機管理対応の地域における拠点となり、結核や感染症対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する指導など多岐にわたる業務を行い、市町村と協働して「地域保健」を担うこととなりました。

当所は平成16年、印旛保健所（印旛健康福祉センター）と名称を変更し、社会福祉事務所機能を統合し、地域保健と地域福祉を併せた幅広い業務を行っています。

近年、急速に進行する少子高齢化や、自殺問題、社会格差、DV問題、環境汚染や食品安全に関わる問題、また新型コロナウイルス感染症や地震・台風など大規模な自然災害による健康危機管理など様々な問題に直面しています。

これらへの的確かつ迅速な対応は喫緊の課題であり、保健所の果たす役割はますます重要となっています。

今後とも、時代環境の変化や新たな課題に注視し、県民の皆様が健康で生き生きと安心して暮らせる社会が実現できるよう保健・福祉のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

この事業年報は、2023（令和5）年度の印旛健康福祉センター（印旛保健所）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただくとともに、保健所（健康福祉センター）業務に御理解をいただければ幸いです。

2024（令和6）年10月

千葉県印旛保健所（千葉県印旛健康福祉センター）長 久保 秀一

目 次

I	総括・・・・・・・・・・・・・・・・	1	V	地域福祉課の業務概要・・・・・・・・	86
1	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	福祉関係事業・・・・・・・・	86
2	概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2	VI	生活保護課の業務概要・・・・・・・・	100
3	管内の状況・・・・・・・・	2	1	生活保護・・・・・・・・	100
4	健康相談・・・・・・・・	8	2	中国残留邦人等に対する支援 給付・・・・・・・・	104
5	各種委員会・・・・・・・・	10	3	生活困窮者住居確保給付金・	106
6	機構及び事務内容・・・・・・・・	12			
7	職員数及び配置状況・・・・・・・・	13	VII	疾病対策課の業務概要・・・・・・・・	107
II	総務課の業務概要・・・・・・・・	14	1	結核予防事業・・・・・・・・	107
1	歳入・歳出決算・・・・・・・・	14	2	感染症予防事業・・・・・・・・	117
2	協議会・委員会の開催状況・	16	3	エイズ対策事業・・・・・・・・	125
3	広報・啓発事業・・・・・・・・	16	4	原爆被爆者対策事業・・・・・・・・	127
4	地域防災対策・・・・・・・・	16			
III	企画課の業務概要・・・・・・・・	17	VIII	生活衛生課の業務概要・・・・・・・・	129
1	医務関係・・・・・・・・	17	1	食品衛生事業・・・・・・・・	130
2	薬務関係・・・・・・・・	21	2	狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・	138
3	献血推進事業・・・・・・・・	26	3	環境衛生事業・・・・・・・・	142
4	厚生統計調査・・・・・・・・	27	IX	検査課の業務概要・・・・・・・・	151
5	協議会・委員会の開催状況・	34	1	臨床及び細菌検査業務・・	153
6	保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・	34	2	食品衛生検査業務・・	154
7	地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・	35	3	健康危機管理検査業務・・	155
8	災害医療対策・・・・・・・・	36	4	精度管理事業・・・・・・・・	158
IV	地域保健課の業務概要・・・・・・・・	38	X	食品機動監視課の業務概要・・	159
1	保健師関係指導事業・・・・・・・・	38	1	食品衛生監視事業・・・・・・・・	160
2	母子保健事業・・・・・・・・	42	XI	監査指導課の業務概要・・・・・・・・	168
3	成人・老人保健事業・・・・・・・・	50	1	指導監査等業務の概要・・	168
4	一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・	50	2	監査指導課の所管区域・・	168
5	総合的な自殺対策推進事業・	51	3	指導監査等の実施状況等・・	168
6	地域・職域連携推進事業・・	52	XII	成田支所の業務概要・・・・・・・・	170
7	栄養改善事業・・・・・・・・	53	1	保健師関係指導事業・・・・・・・・	171
8	歯科保健事業・・・・・・・・	63	2	母子保健事業・・・・・・・・	172
9	精神保健福祉事業・・・・・・・・	64	3	一人ひとりに応じた健康 支援事業・・・・・・・・	173
10	肝炎治療特別促進事業・・	72	4	難病対策事業・・・・・・・・	174
11	肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・	73	5	受動喫煙対策・・・・・・・・	175
12	難病対策事業・・・・・・・・	74	6	市町村支援・・・・・・・・	176
13	受動喫煙対策・・・・・・・・	83	7	結核予防事業・・・・・・・・	177
14	市町村支援・・・・・・・・	84			

8	感染症予防事業	181
9	エイズ対策事業	184
10	食品衛生事業	186
11	狂犬病予防事業及び動物 愛護管理事業	194
12	環境衛生事業	198
XIII	資料編	207
1	市町村保健センター	207
2	学会・研究会における発表	207
3	表彰関係一覧表	208
	健康福祉センター案内	210

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和5年度分（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す